

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の2第5第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和6年7月25日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和6年度第5号）の内容別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(m <sup>2</sup> )	権利の種類	始期	終期
1	牛来 永治	神奈川県横浜市戸塚区	有限会社高ライスセンター 代表取締役 佐々木 教喜	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区押釜字杉前269-1	田	2,120.00	賃借権	R6.7.26	R16.12.31
2	牛来 永治	神奈川県横浜市戸塚区	有限会社高ライスセンター 代表取締役 佐々木 教喜	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区押釜字杉前269-2	田	1,866.00	賃借権	R6.7.26	R16.12.31
3	牛来 金男	福島県南相馬市	有限会社高ライスセンター 代表取締役 佐々木 教喜	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区押釜字杉前269-3	田	2,560.00	賃借権	R6.7.26	R16.12.31
4	牛来 金男	福島県南相馬市	有限会社高ライスセンター 代表取締役 佐々木 教喜	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区押釜字杉前269-4	田	840.00	賃借権	R6.7.26	R16.12.31
5	末永 伊津夫	福島県南相馬市	有限会社高ライスセンター 代表取締役 佐々木 教喜	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区押釜字神田307-1	田	900.00	賃借権	R6.7.26	R16.12.31
6	末永 伊津夫 外1名	福島県南相馬市	有限会社高ライスセンター 代表取締役 佐々木 教喜	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区押釜字神田306	田	3,760.00	賃借権	R6.7.26	R16.12.31
7	末永 伊津夫 外1名	福島県南相馬市	有限会社高ライスセンター 代表取締役 佐々木 教喜	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区押釜字神田307-2	田	2,467.00	賃借権	R6.7.26	R16.12.31
	合計					7筆	14,513.00			